

宿泊研修開催のご案内

今年は「うどん打ち」にチャレンジ！  
～自分で作ったうどんを食べよう～

- ◆日時：平成 22 年 7 月 18 日 (日) 13:00 集合  
～19 日 (月) 12:00 解散
- ◆場所：NPO 法人一宮まごころふれあい広場
- ◆主催：障害者の自立を考える父親の会  
チャレンジ堂
- ◆主なスケジュール
- 18 日 13:30 うどん打ち  
16:00 買い物  
18:00 手打ちうどん+バーベQ  
19:00 花火  
19:30 銭湯体験
- 19 日 8:30 プール遊び+スイカ割り



一宮七夕祭り  
七夕飾り付けコンクールに参加

一宮市主催の「七夕飾り付けコンクール」に一宮まごころも、初めて参加させていただくことになりました。  
ミニデイサービスの利用者さんを中心に、くす玉・吹流し・短冊飾りの作製に現在奮闘中です。7月 22～25 日まで、一宮駅前に飾られますので、七夕祭りへのお越しの際にぜひご覧下さい。



8 月の定例会・勉強会

日 程 平成 22 年 8 月 1 日 (日)  
定例会 9:30～10:00  
勉強会 10:00～12:00  
「ひやりハット」と事故発生報告

7 月の予定

- 1 日 (木) 会報「まごころ」発行  
ふれあいサロン
- 4 日 (日) 定例会・勉強会
- 5 日 (月) ボランティア活動展分科会参加
- 6 日 (火) ミニデイサービス
- 7 日 (水) サービス提供責任者会議
- 8 日 (木) ふれあいサロン
- 9 日 (金) あいち福祉ネット理事会
- 13 日 (火) ミニデイサービス
- 14 日 (水) サービス提供責任者会議  
介護接遇マナー研修会参加  
褥瘡予防対策研修会参加
- 15 日 (木) ふれあいサロン  
安全運転管理者講習
- 18 日 (日) 宿泊研修協力(～19 日昼まで)
- 19 日 (月) 児童デイ休み
- 20 日 (火) ミニデイサービス
- 21 日 (水) サービス提供責任者会議
- 22 日 (木) ふれあいサロン  
一宮市 1% 支援制度フォーラム
- 27 日 (火) ミニデイサービス  
介護保険指定事業者講習会
- 28 日 (水) サービス提供責任者会議
- 29 日 (木) 児童デイ定例会  
ふれあいサロン



# まごころ

## 平成 21 年度総会開催

昨年度は 9 月に「星の国から孫ふたり」の映画会を行い、多くの方の協力をいただき、自閉症について市民のみなさんと考える機会が持てました。  
昨年 10 月からは介護保険及び障害福祉サービスにおいて、介護職員の処遇改善としての助成金が交付され、わずかではありますが改善を行うことができました。  
また今年 4 月より一部曜日に開始している中高生対象の児童デイサービスの充実を図るために場所の確保に向けて、移転費用やリフォームに係る費用の借り入れの承認も総会で了承されました。  
22 年度もご利用者のニーズに添った支援ができるようサービスの質の向上に向けた研修や勉強会などを重ねながら努力して参りますので、ご提案・助言など賜りますよう、よろしくお願いいたします。



特定非営利活動法人一宮まごころ  
〒491-0041 一宮市文京 1 丁目 4-6  
電話 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870  
E-mail magokoro@owari.ne.jp  
ホームページ http://www.owari.ne.jp/~magokoro/

### 《平成 21 年度活動報告》

みなさまのご支援ありがとうございました

**市民事業**  
在宅サービス 2,661.5 時間  
移動サービス(福祉有償運送) 2,209 回  
(自家輸送) 1,684 回  
ミニデイ 48 回・延べ利用者 413 人  
サロン 49 回・延べ利用者 874 人

### 介護保険事業

訪問介護 9,358.5 時間  
予防訪問介護 8,688 時間  
**障害福祉事業**  
居宅介護 3,381.5 時間  
移動支援 1,100.5 時間  
児童デイ 256 回・延べ利用者 2,107 人



### ケアマネ事業

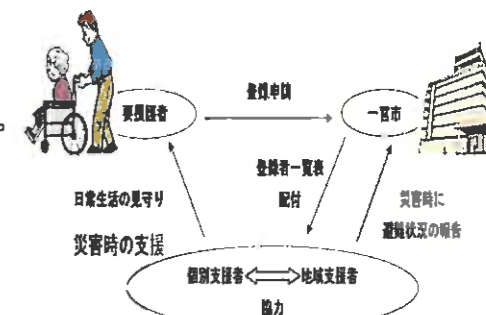
延べ件数 384 件

### 《平成 22 年度役員》

理事：諫山和敏(代表)・大野恵子・小川裕紀子  
小野木みどり・神田健司  
栗原悦子(ワーカー理事)・清水容子(ワーカー理事)  
監事：神田明夫・築城基裕

### ■一宮市の災害時要援護者支援制度が始まりました

・災害時に一人では避難できない人(災害時要援護者)が、自分の情報を地域で見守ってくれる人に提供する条件で市に登録申請する。  
・市は、申請に基づいて登録者名簿を個別支援者と地域支援者に渡す。  
・個別支援者・地域支援者は、災害発生予想時に危険が迫っていることの連絡や要援護者と一緒に避難したり、日頃から見守り活動にあたる。



個別支援者：支援してくれる近所の方、  
地域支援者：民生委員・児童委員の方・町内会の方・自主防災会の方

### ■災害時要援護者

1. 身体障害者 1・2 級、療育 A 判定の手帳をお持ちの方
2. 介護保険要介護度 3 以上の方
3. 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方
4. 65 歳以上のひとり暮らし高齢者で市に登録をされている方
5. 社会福祉協議会尾西支部で災害弱者支援登録制度に登録している方



一宮市のホームページより

月	協力	利用	賛助	合計	市民事業				介護保険				障害福祉サービス											
					有償活動		ふれあい活動		介護予防	訪問介護	居宅支援介護	居宅介護	移動支援	児童デイ										
					在宅	移動サービス回数	ふれあい活動	ふれあいサロン																
4月	53	104	50	207	224	277.0	144	160	0	4	45	4	72	184	198.0	615	698.0	31	271	264.5	44	99.0	23	188

### NPO 法人一宮まごころ

### 事業内容

